

## 要綱第3号様式

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市长 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都江東区東陽2丁目2番20号	平成24年7月26日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ダイエー 代表取締役社長 桑原道夫 電話 03-6388-7373
---	---

主たる業種	小売業及び卸売業				細分類番号	5 6 1 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号				<input type="checkbox"/> 又は <input type="checkbox"/>		
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	店内空調の調整及び照明の点灯時間の見直しと共に従業員への啓発活動を推進し、電気・ガスの使用量の削減を図る。(年平均3%)						
計画を推進するための体制	お客様サービス部と調整を図り、計画の策定及び達成に努める。(藤森店・桂南店)						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22年度)	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量 評価の対象となる排出の量	4,467.1 トン 4,617.9 トン	3,635.9 トン 3,635.9 トン	トン トン	トン トン	-18.6 パーセント -21.3 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価						
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	商業施設	事業活動に伴う排出の量 評価の対象となる排出の量	359.73 トン 359.73 トン	273.00			-24.11 パーセント
		実績に対する自己評価	目標に達しており問題なし。				
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	営業時間外に不必要的照明を消灯し、電気使用削減に努めた。(藤森店・桂南店)					
	(24)年度						
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	計画中の通勤において可能な範囲で公共交通機関を利用するよう啓発する。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関を利用する従業員が増えた。従業員の意識の変化に伴い、CO2削減に貢献した。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ISO14001(環境マネジメントシステム)の運用による環境負荷の低減。エネルギー・マネジメントシステムの活用による電気使用量削減を図り、EMSに掲げる目標(CO2排出量を2.2%削減)を達成する。						
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。